



令和6年度

二十歳(はたち)のつどい

日時 **1月12日(日)**

11:30 開場
12:55 オープニング
13:00 開式

会場 **CNAアリーナ★あきた**

式典のあと、運営協力委員が企画したアトラクション(お祝いメッセージやふれあいタイムなど)を行います。会場には車いす席、情報保障席があります。介助などで付き添うかたも一緒に入場できますので、当日職員にお知らせください。問い合わせ▶生涯学習室☎(888)5810

対象 平成16年4月2日～17年4月1日生まれのかた。過去に秋田市に在住していたかたや秋田市に学校や勤務先があり、市外から通っているかたも出席できます



図の駐車場以外絶対に駐車禁止

参加方法

市内在住のかた▶案内はがきを送付しますので、当日に受け付けへ提出してください(写し可)

市外在住のかた(秋田市に住民登録のないかた)▶事前登録制です。詳しくは市ホームページから(広報ID番号 1042884)



円滑な運営にご協力ください

- ▶酒類の持ち込み、飲酒者の入場はお断りします。また、運営の妨げとなる行為や迷惑行為を行った場合、法に基づき厳正に対処します
- ▶駐車台数には限りがありますので、バス・タクシーの利用や自家用車の相乗りをお願いします
- ▶秋田駅と会場を往復(県庁・市役所前経由)するシャトルバスをご利用ください



- 対象は19歳以上のかた。「◎」印は女性のみとなります ●「*」印は別途材料費などが必要です
- 申し込みは先着順で、12月7日(土)10:00からサンライフ秋田(八橋)へ。☎(863)1391

サンライフ秋田「運動と趣味の教室」

教室名	日程	受講料	定員
①リズム体操&ストレッチ	1/8(水)▶3/19(水)の水曜に10回、10:30~11:45	9,700円	25人
②やさしい社交ダンス	1/11(土)▶3/15(土)の土曜に10回、10:00~12:00	10,800円	26人
③Wの刺激(脳と足裏)青竹エクササイズ	1/9(木)▶3/13(木)の木曜に10回、14:00~15:15	9,700円	15人
④つくる かざる つかう 水引細工の小物	1/7(火)▶3/18(火)の火曜に6回、10:00~12:00	6,480円*	15人
⑤フラワーアレンジメント	1/9(木)▶3/13(木)の木曜に6回、18:30~20:30	6,480円*	15人
⑥新講座 体らくらく体操教室	1/9(木)▶3/13(木)の木曜に10回、10:30~11:45	9,700円	25人
⑦オトナ女子のボディメイク◎	1/7(火)▶3/25(火)の火曜に10回、10:15~11:30	9,700円	25人
⑧ココロとカラダにやさしくヘルシーヨガ	1/10(金)▶3/21(金)の金曜に10回、18:30~19:45	9,700円	25人
⑨アフタヌーンフラダンス◎	1/9(木)▶3/13(木)の木曜に10回、14:30~15:45	9,700円	20人
⑩午後のボディコンディショニング	1/11(土)▶3/22(土)の土曜に10回、13:30~14:45	9,700円	20人
⑪創る楽しみ つまみ細工(初級)	1/7(火)▶3/18(火)の火曜に6回、13:30~15:30	6,480円*	15人
⑫気分爽快エアロビクス	1/7(火)▶3/25(火)の火曜に10回、18:45~20:00	9,700円	25人

令和7年度 県・市体育施設 団体使用申し込み



令和7年度に、県・市の体育施設で大会・行事を予定している団体は、各申込先にある申込書に大会・行事の開催要項を添えて、1月6日(月)(期日厳守)までにお申し込みください。

スケジュール調整会議は、2月5日(水)にCNAアリーナ★あきたで行います。

問い合わせ▶スポーツ振興課☎(888)5611

屋内体育施設



- 県営**
- 県立体育館☎(862)3782
*工事に伴い、駐車場の使用が制限される場合があります。
 - 県立総合プール☎(895)5056
 - 県立武道館☎(862)6651

- 市営**
- CNAアリーナ★あきた／茨島体育館／北部市民サービスセンター体育館／河辺体育館／雄和体育館／雄和南体育館

- 申込**
- 県営＝各施設へ直接お申し込みください
 - 市営＝CNAアリーナ★あきた☎(866)2600

屋外体育施設

- 〈 〉内は利用開始時期の予定。記載なしは4月から
- ①⑤⑥⑦は原則公式試合のみ
- ①、⑩の芝生フィールド、⑫、⑬のサッカー場は1日2試合、⑤は1日3試合までの利用

- 県営**
- ①こまちスタジアム
〈4月26日(土)▶11月30日(日)〉
 - ②向浜野球広場〈4月19日(土)▶11月16日(日)〉
 - ③向浜テニスコート
〈4月19日(土)▶11月16日(日)〉
 - ④新屋ラグビー・サッカー場
 - ⑤県立中央公園球技場〈6月〉
 - ⑥県立中央公園運動広場人工芝・天然芝
 - ⑦県立中央公園野球場〈4月下旬〉
 - ⑧県立中央公園野球広場〈4月下旬〉
 - ⑨県立中央公園人工芝テニスコート〈4月中旬〉



- 市営**
- ⑩ソユースタジアム〈芝生フィールドは5月〉
 - ⑪さきがけ八橋球場
 - ⑫秋田スポーツPLUS・ASPスタジアム〈5月〉
 - ⑬スペースプロジェクト・ドリームフィールド
 - ⑭八橋多目的グラウンド
 - ⑮八橋テニスコート
 - ⑯八橋相撲場
 - ⑰勝平市民グラウンド
 - ⑱河辺岩見三内野球場
 - ⑲河辺和田野球場
 - ⑳河辺戸島野球場
 - ㉑雄和新波野球場
 - ㉒雄和花の森野球場
 - ㉓スポパークかわべ〈サッカー場は6月〉
 - ㉔北野田公園アリーナ・テニスコート



- 申込**
- ①～③＝向浜スポーツゾーン総合事務所☎(895)5056
 - ④＝新屋運動広場☎(888)8050
 - ⑤～⑨＝県立中央公園☎(886)3131
 - ⑩～㉔＝ソユースタジアム☎(823)1472

12月3日～9日は「障がい者週間」



「障がい者週間」は、広く障がい者の福祉への関心と理解を深めることと、障がい者があらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的としています。問い合わせ▶障がい福祉課 ☎(888)5663

パンフレット



市では、共生する社会の実現のために条例を制定し、市民一人一人が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、誰もが、人格と個性を尊重し、ともに支え合い、地域で安心して暮らしながら、生きがいを持って参加できる社会(共生する社会)の実現をめざしています。詳しくは左記コードを読み込んでご覧ください。

ご相談はこちらへ

障がい全般▶秋田市基幹相談支援センター☎(888)5682
精神障がい▶市保健所健康管理課☎(883)1180

—— 実現に向けて私たちにできること ——

- 視覚障がいのあるかたには▶道順を説明するとき、「こちらの方向」など、あいまいな表現ではなく、「右手の方向」や「まっすぐ50m」など具体的に説明しましょう
- 聴覚障がいのあるかたには▶コミュニケーション手段の手話、筆談、口話から、その人に合わせた方法で伝える努力をして、最後に内容を確認しましょう
- 心に病を抱えるかたには▶励ましや助言が過剰なストレスになることもあるので、自然体で接し、悩みや不安を打ち明けられたらじっくり話を聞きましょう。解決できない場合は、専門機関に相談することも大切です